

# 総務常任委員会記録

令和6年11月7日（木）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室



令和6年11月7日 日程

日次	月日	摘要
第1日	11月7日(木)	案件 所管事務調査 第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度 指標実績について  〔説明、質疑〕

## 1 出席委員氏名

委員長 中村直人

副委員長 伊藤克也

委員 森山林

委員 尼寺省悟

委員 江副康成

委員 永江ゆき

委員 池田利幸

## 2 欠席委員氏名

委員 松隈清之

## 3 説明のため出席した者の職氏名

政策部長 松雪努

政策部次長兼駅周辺整備課長 向井道宣

駅周辺整備課長補佐兼鳥栖駅周辺係長 木原智範

駅周辺整備課新鳥栖駅周辺係長 山内一哲

総務部長 小柳秀和

総務部次長兼総務課長 緒方守

総務課防災対策監 村上敏章

総務課長補佐兼庶務係長 斉藤了介

総務課防災係長兼流域治水対策係総務主査 前田良介

市民環境部長 吉田忠典

市民協働課長兼市民相談室長兼消費生活センター長 原祥雄

市民協働課地域づくり係長 小柳桂子

市民協働課市民協働係長兼市民相談室相談係長兼消費生活センター消費生活センター係長 築地美奈子

市民協働課男女参画国際交流係長 大石文枝

市民環境部次長兼環境課長兼温暖化対策室長兼衛生処理場長 鹿毛晃之

環境課参事兼課長補佐兼環境施設調整室長兼施設調整係長 増田義仁

環境課環境推進係長兼温暖化対策室ゼロカーボン推進係長 井本慎太郎

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 前田肇之

#### 5 日程

所管事務調査

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度指標実績について

[説明、質疑]

#### 6 傍聴者

なし

#### 7 その他

なし

午前10時開会

中村直人委員長

これより総務常任委員会を開会いたします。

oo

所管事務調査

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度指標実績について

中村直人委員長

本日は所管事務調査といたしまして、さきの9月定例会で提出されました資料、第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度指標実績についての説明を執行部から受けたと思います。

進め方につきましては、政策部、総務部、市民環境部の順番で進めていきたいと思っておりますので、よろしく御了承のほどお願いいたします。

それでは、早速ですけれども所管事務調査を行います。

初めに、第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度指標実績について、政策部関係の説明をお願いいたします。

松雪努政策部長

冒頭、私のほうからおわびでございます。

お手元のほうに正誤表を出させていただいておりますけれども、基本目標5.子どもが心豊かに育つまちの放課後児童クラブの待機児童数、実績値令和5年度が73と表記してありますが、正しくは65が正解でございます。

おわびして訂正をさせていただきます。

なお、この訂正につきましては、11月1日の文教厚生常任委員会のほうで、教育委員会生涯学習課のほうから、その委員会の中で訂正の説明をさせていただきます。

本日、皆様方に正誤表を出させていただいておりますけれども、これにつきましては、この委員会終了後、また全議員にタブレットに配信をすることで処理をしたいと思っております。

申し訳ございませんでした。

今後確認を徹底したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、指標の説明に入らせていただきます。

#### **向井道宣政策部次長兼駅周辺整備課長**

それでは、第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度指標実績について御説明をいたします。

駅周辺整備課におきましては、資料の9ページでございますが、基本目標2.快適な生活を支えるまち施策、2.魅力ある賑わい拠点の形成ということで、指標につきまして2つ。1つ目が鳥栖駅利用者数、2つ目は新鳥栖駅利用者数を設定しているところでございます。

詳細については担当の係長より御説明いたします。

#### **木原智範駅周辺整備課長補佐兼鳥栖駅周辺係長**

鳥栖駅利用者数につきましては、令和元年度の基準値が1日当たり1万4,264人。令和7年度の目標値を1万4,600人としておりましたが、令和4年度の実績は、1万2,060人となっており、令和元年度の基準値を下回っている状況でございます。

要因といたしましては、コロナを契機とした在宅ワーク、リモート会議といったオンライン活用による外出機会の減少などの社会的要因により、鉄道利用者がコロナ禍以前の水準まで戻っていないのではないかと考えられます。

#### **山内一哲駅周辺整備課長補佐兼新鳥栖駅周辺係長**

次に指標、新鳥栖駅利用者数につきましては、令和元年度の基準値が1日当たり3,284人、令和7年度の目標値を3,800人としておりましたが、令和4年度の実績値は3,260人と、令和元年度の基準値と同程度となっており、コロナ禍以前の水準まで利用者が増えてきている状況です。

新鳥栖駅の利用者増の要因につきましては、令和4年9月に開業した武雄温泉から長崎までの西九州新幹線による影響があるのではないかと考えております。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

#### **中村直人委員長**

それでは、ただいまの説明について、質問、御意見などある方は挙手の上、発言をお願いいたします。

#### **池田利幸委員**

御説明ありがとうございます。

鳥栖駅利用者数のほうですけれども、最終目標値1万4,600人となっているんですけど、現時点で1万2,060人、さらに、サガン鳥栖がJ2に落ちるということで、試合数が減ることによる駅の利用者は、J2になったら開催の試合数とかも極端にJ1のときと比べて減るはず

ですよね。

これは基本的に、現状で、要因的に駅周辺整備課だけで話せる話じゃないのはもちろんなんですけど、サガン鳥栖への集客っていう部分をこの中にニーズが入っているとやったら、これを超えていこうと思ったら、東側でのイベントだったりとか、集客っていう部分を全体的に考えていかないとクリアできないんじゃないかなと思いますけど。

その辺って何か考えていかれる予定とかありますか。

#### **向井道宣政策部次長兼駅周辺整備課長**

サッカーの試合については恐らくJ1、J2、とも同じ20チームですので、同じ程度の試合数になるかと思います。ただ集客力としてどうなるのかというのは、私の口からは申し上げにくいんですけども、さらなる集客については、担当課のほうにおいて努力されるものと思います。

駅東側でのにぎわい創出という点からも、やっぱりサッカーとか、今後バレーとか、そういったところのイベントをより活性化していく必要があるのかなという気がしています。

#### **池田利幸委員**

試合数は変わらないんですけど、本当にJ2になっても相手サポーターが来るっていう数がやっぱり極端に減るっていうのは、言われているところであるので、あとは、通常の通勤通学の方とそういうイベントで集める方っていうのをどれだけ盛り上げられるかなっていうのが、気になるんじゃないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

#### **中村直人委員長**

ほかにございますか。

#### **伊藤克也委員**

関連ですが、行政として何かを仕掛けるっていうのは、かなり御苦労も多いというふうに思うんです。駅の利用者を増やしていくことに関してはですね。

今、池田委員が言われたように、東側のイベントとかっていうことが一つの要因っていうか、そういうふうなことはやっぱり考えられると思うんですが、そのほかにも何か仕掛けとかっていうことはふだんあたりはするんですか。

その辺を教えていただきたいと思います。

#### **松雪努政策部長**

東側のイベントということで、我々ももちろん考えておりまして。

例えば、東側の都市広場をもっと使いやすいようにしたほうがいいよねとかいうような議論は、常に行っておりまして、12月の14、15日だったと思うんですけども、そこで今回、初めての蚤の市を開く団体とタイアップしまして、これはSNS上で発信してるそうなんです。



すけれども、そういうところも捕らまえながら駅の利用者も含め、駅東でのイベントということ、常に、今もそういうチャレンジをしているんですけれども。

そういうチャレンジを行っていきたいというふうに思っております。

#### **伊藤克也委員**

先日、70周年記念イベントでラーメンフェスタということをしたと思うんです。

かなり好評だというふうに耳にしていますが、その辺は具体的にどんな感じだったのか、もし数字とかお持ちであれば教えていただきたいんですが、分からなければいいです。

〔発言する者なし〕

分からないですね。分かりました。

#### **中村直人委員長**

ほかには。

#### **江副康成委員**

担当課として駅周辺整備課が来られているもので、その枠に入るかどうか分かりませんが、まず鳥栖駅のほうです。

魅力ある賑わいの拠点形成という施策の一環としてということになると思うんですけれども、例えば、アビスパ戦とかこの間ありましたけど、あのときには当然、サガン鳥栖の選手とか向こうのアビスパの関係者もいたんですかね。

集客で、来てくださって形でやって、ああいうにぎわいで盛り上がっていくのかなど。駅周辺整備課が直接関係あるのかどうかは別として。だからそういうところのできる担当のところに関連しながらそのにぎわいをまずは上げていく。

あるいは新鳥栖駅でいえば、あそこの駅長さんが音頭を取ってくれて、久しぶりに、昔も音楽祭みたいなことをやってたけど。いろいろなおもてなしみたいなことをやっていて、300人想定の3倍の900人かな。

部長も来てもらったけど、とにかくすごい非常ににぎわいで、昨今でいうと、おとといぐらいに競馬場か何かのバスがひっきりなしに出入りして、ああいうものを見るとにぎわっているなというふうな感じがするからですよ。

当然、ハードも含めて肝となる整備は都市整備課でしょうけれども、関連するところに盛り上げてもらわんと、整備自体も盛り上がってこないという形で、ぜひ関連含めて何かやっていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

#### **向井道宣政策部次長兼駅周辺整備課長**

ありがとうございます。

蚤の市も出ましたけれども、いろんな仕掛けをしているところでございまして、今度の横

浜Fマリノス戦のときにも、我々のほうで駅西側の今の広場のほうでイベントをやりたいと思っています。

おっしゃられたように駅長さんなり、JR九州さんなりにも非常に御協力をいただいて、まちの活性化に向けて御協力をいただいておりますので、行政にかかわらず、いろんなプレーヤーの方たちによりよく使っていただけるような、そういう環境整備をしたいと思います。

#### **江副康成委員**

それと、中心商店街の通行量とかと関係するかもしれませんが、今小郡のほうにコストコが来たりとか、当然ターゲット層が違うかもしれませんが、鳥栖は駅前にフレスポがございまして、あそこの集客力にというか、どう影響するのかというのは心配で、当然、似たようなやつで筑紫野には大きなイオンモールもあれば、久留米にあるゆめタウン、これは佐賀にもある、そういったところも、駅の拠点のにぎわいを形成するのであれば、非常に気にしないといけないところなんですけれども、商工観光課から駅前のことで何か相談を受けたり、相談されたりしている分とかあるんでしょうか。

#### **向井道宣政策部次長兼駅周辺整備課長**

個別的な話については、今からのことだろうと思います。

コストコさんとかいろんな大規模なショッピングセンターで、お客さんを取り合いとかよく言われますけれども、逆に相乗するような、1か所行くなら2か所、3か所行こうというようにそういったマインドになるようにできればいいかなと思っています。

#### **江副康成委員**

ぜひ、今次長が言われたようなマインドになるためにも、入ってくる仕掛けみたいなやつを、コストコのお客さんにフレスポも近くにこんなことありますよと含めて、来たくなるような、そういう回遊性を持たせるような施策とかで商工観光課とタイアップしながら、駅のにぎわいを形成するために、ぜひ労を取ってもらいたいなと思います。

それとあと別の件で、今JR九州がQR決済を始めたんですけれども、国道・交通政策課のところかもしれませんが、駅の利用については、非常に重要な話だと思うんです。

その辺りは、QR決済が鳥栖駅、新鳥栖駅に限らず、今入っているのか確認してませんが、ほかにもいろいろ駅もあるし、そういう鳥栖市内のどこでもQR決済で簡単に入れて、人が集まる鳥栖駅とか新鳥栖駅のほうに行きやすくするとか、そういうような交通政策との連携とか、そういったところはどうか考えられてるのかなと思ひまして。

#### **向井道宣政策部次長兼駅周辺整備課長**

QR決済については、JR東日本のほうが先行されていて、JR九州のほうにお尋ねしたところ、順次入れていきたいというようなお話はされていますので、今後、利便性を上げる

ためにJRのほうで御努力されるんだらうというふうに考えています。

#### 江副康成委員

例えば、QR決済とかその電子化が進むと非常にきめ細かな料金体系みたいなやつもできるかなと。

例えば、遠くから来て、新鳥栖に降りて、鳥栖駅まで同じ料金で出れるとか、そういう設定とかいろいろ工夫すると、肥前旭駅前とか、ほかのところも鳥栖市内だったらどこでも行けるということになると、ますます呼び込むチャンスがあろうから、駅の拠点づくりのにぎわいのためにも、ぜひ労を取ってもらいたいなというお願いでございます。何かあれば。

#### 松雪努政策部長

先週の土曜日まさにそのQR決済を使って鳥栖駅から乗ってみたんですけど、まだ使えるところが入り口で1か所、新鳥栖駅でも1か所、長崎に行ったんですけど長崎も1か所というぐらいで、今から普及を始めようというような段階という感触を私も得ましたので、多分今から増えていくんだらうとは思いますがけれども、今、向井次長が言いましたように、今からの取組というふうに私も思っています。

#### 江副康成委員

私も特急を使って新鳥栖から博多まで、佐賀駅から博多駅までの特急券を買って行っているんですけど、今は発券せんといかんから、どうしても物理的な時間が必要だけど、QR決済だったら、もうそのまま行けるという形で非常に便利なんです。

ぜひ、DXとか市民ポータルも含めて、鳥栖市を積極的にやられているから、その一つとしてQR決済もできますという形で、そういう先進的な取組をする自治体だということでやっていただきたいなというお願いでございます。

#### 中村直人委員長

ほかにございませんか。

#### 永江ゆき委員

鳥栖駅東口のサンメッセの広場で、ミャンマーの水かけ祭りとかっていうのをされているんですよ。

そのときに九州各地から800人ぐらい、いきなりいらっしゃって、すごいなと思って、ああいうところでああいうイベントができるっていうことを鳥栖市の人知らないんじゃないかなって思うんです。それと西側の広場のところもマルシェとかもできるっていう話を聞いたんですけど、それを知ってる市民団体も少ないなっていう感触は

あるので、もう少しPRを、こうやって使うことができるよっていうことをもう少し表で皆さんに知ってもらえるように周知するとまた違うんじゃないかなと思いますので、その辺

もよろしく申し上げます。

**中村直人委員長**

ほかにごいませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、質疑を終わります。

次の総務部との入替えのため休憩いたします。

**午前10時19分休憩**



**午前10時23分再開**

**中村直人委員長**

再開いたします。

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度指標実績について、総務部関係の説明をお願いいたします。

**緒方守総務部次長兼総務課長**

そうしましたら、総務部分について説明をさせていただきます。

まず、基本目標の3の安全で安心して暮らせるまち、施策1.市民の大切な生命と財産の保全の中の自主防災組織の組織率と防災ラジオの配布数、消防水利施設（消火栓）の設置数の分と、施策2の暮らしの安全と安心の確保の中の防犯灯設置数（累計）になります。

まず、自主防災組織の組織率につきましては、令和元年度が73.3%、令和5年度の実績数が81.3%となっております。

ちなみに令和6年の10月末現在で、82.6%になっているところでございます。

自主防災組織の支援といたしましては、防災用品の購入費の一部を自主防災組織を結成した町区に助成を行ったり、既存の自主防災組織の防災活動を支援するために、5万円を上限とした助成を行っているところでございます。

続きまして、防災ラジオの配布数（累計）につきましては、令和元年度が110台、令和5年度の実績値が116台となっております。

ちなみに、令和6年の10月末現在で128台を配布しているところでございます。

防災ラジオの配布につきましては、地域での出前講座等で周知を行ったり、土砂災害警戒

区域に該当します町区のまちづくりセンターに防災ラジオ及び配布のチラシを設置し、市民への啓発に努めているところでございます。

また、防災ラジオにつきましては、令和7年度の目標値を500台にしておりますが、配付が増えていない理由といたしましては、避難者情報や避難所開設に関する情報等につきまして、迅速的に市民に伝えるために情報伝達手段の多様化を図っております、ほかにも防災ネットあんあん、緊急速報メール、SNSツール、またdボタンなどを利用している、そういうところも浸透している影響もあるものというふうに考えております。

続きまして、消防水利施設（消火栓）の設置数につきましては、令和元年度が1,030箇所、令和5年度の実績値が1,056箇所となっております。

令和6年度につきましては、5基を新規で整備する予定としているところでございます。

消防水利として設置しております消火栓の整備につきましては、およそ空白地帯を解消しているところでございます。

現在は、既存の消防力を補完するために、先ほどお話しさせていただきましたように、毎年、5基分程度を新規で整備しているところでございます。

また、水道事業に伴う水道管の布設替えの際などに、老朽設備の改良工事、維持補修も行っております。

続きまして防犯灯設置数（累計）につきましては、令和元年度が3,859基、令和5年度の実績値が3,998基となっております。

ちなみに令和6年の10月末現在では、4,028基となっているところでございます。

鳥栖市防犯協会の活動といたしまして、夜間の犯罪を未然に防止するため、各町区の要望等に基づきまして、必要箇所に防犯灯の設置、修繕等を行っているところでございます。

以上、総務部該当分についての説明を終わらせていただきます。

#### **中村直人委員長**

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、質問、御意見等がありましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

#### **池田利幸委員**

御説明ありがとうございます。

何個もあるんですけど、1個ずつ聞かせてもらいます。

自主防災組織の組織率が81.3%で、最終目標86.7%、パーセンテージはもちろん上がっているのは、分かっているんです。

この実件数——もともと自主防災組織を100%つくろうとしたら何組織なのか、最終的に

86.7%にしようとしたら自治防災組織が何個になるのか、今何件なのかっていうのを件数で教えてもらっていいですか。

#### **緒方守総務部次長兼総務課長**

一応、全部で75町区ありまして、現在62町区つくっているところでございます。

率で割り返しますと、65町区で目標の86.7%になるところでございます。

#### **池田利幸委員**

これは75町区ってことは、要は今の町区の数でやるってことですか。

一般質問とかで聞きよったときも、例えば、神辺町だったら、上、真ん中、下とかで全く状況が違うんで、自主防災組織も分けてつくるのが好ましいとか、そういうふうな答弁ももらっていたし、町の人たちの話を聞きよっても、全く条件が違うからとか、そこで自主防災組織を組むにしても別々じゃないと厳しいんじゃないのかという話が、もう何年も多分続いていたと思うんですよ。

そういう部分の考え方も、上から下まで広範囲に広がって生活条件が違うというところも一つの町区、一つの自主防災組織として組織しようっていう流れで今ずっと進んでるっていう理解でいいんですか。

#### **緒方守総務部次長兼総務課長**

自主防災組織については、町からのお話があったときに判断しているところでございます。

先ほどお話がありましたように、地域によりましては分けたほうがいいというところもありましたら、そういう要望等も踏まえまして検討していきたいというふうに考えております。

#### **池田利幸委員**

ありがとうございます。

あと防災ラジオ配付数、500台出すのがいいっていう判断じゃないって僕も十分分かっているんですけども。要は、これ500台っていう設定をされたときに、このエリアで何台ぐらいを出したほうがいいんだよねっていう、多分もう計算をされて500台で出されていると思うんです。要は、南部の浸水する地域、あと北部のほうは、土砂災害警戒地域。

そういう部分の把握で計算されているんでしょうけれども、実際に鳥栖市が把握っていうか、計算したところの警戒しなきゃいけないよねっていう地域に、台数は別として、しっかり網羅して、今、出せているんですか。

#### **緒方守総務部次長兼総務課長**

当初500台で設定しておりましたけれども、その後、防災ラジオを導入したときに該当する土砂災害警報地区に対しまして基本的に呼びかけを行っているところです。

ただ、今後高齢化もなされておりますので、それ以外にも希望される方等がありましたら、

そういう方たちにも配付をしていきたいというふうに考えているところでございます。

#### 池田利幸委員

そうしたら500台、この目標値を変更する予定とかもなく、取りあえずいくつという。

今、いろんな媒体を使って周知しているから、500台は実際に必要なかったよねっていうなら修正してもいいと思うんです。

わざわざこれで達成率から極端に離れてますっていう状況にしなくてもいいんじゃないかなと思うんですけど。

取りあえず500台は500台として目標値と置いて、一応500台を貸し出すための啓発なりをずっと今からもしますよっていう判断でいいんですか。

#### 緒方守総務部次長兼総務課長

500台の目標にはしておりますが、現状を考えた場合は、500台に達する状況ではございません。

しかしながら、防災ラジオの必要性というものも感じておりまして、SNS等も使用されなかったり、そういう高齢の方に対しましては、防災ラジオについては、一定の効果があるというふうに考えております。

先ほどの説明でもさせていただきましたように、土砂災害警戒区域に該当します、まちづくり推進センターを中心に、市民の目に届くところに啓発ということで計上させていただいたり、問合せ等があった場合については、また改めて対応させていただく、また、ほかの皆さんにも、こういうものがあるというのが分かりやすいように、土砂災害警戒地域のまちづくり推進センターを中心に啓発を行っておりますが、高齢者の方でSNS等を使われない方もいらっしゃいますので、今後につきましては、他のまちづくり推進センターも含めて、啓発、また出前講座の中でも、そういう重要性については、ほかのチャンネルも含めてですけども、説明をしていきたいというふうに考えております。

#### 池田利幸委員

最後のやつです。

防犯灯設置数の目標値が4,150基で、既に4,000基を超える設置数になっていると。私たちが御相談とか受ける中で、暗いからつけてほしいっていう話は、いろんなところでやっぱり聞くんです。

これって多分そのまま、今、4,150基までって、要望の順番を考えていけば、4,150基いくんだらうなっていう気はしているんですけど。

逆に、今相談が来ている分で4,150基を超えていったときは、普通に令和7年度まで予算的につけていけるのか。

ほかにもまだ上げたいって言っている人たちも結構いるんですけど、その要望の状況的に、どこまで来て、その予算どおり追いつかないけん順番にやっていきますよって、そうしたら既に超えているんですよとかいう状況なのかどうかだけ最後に聞かせてもらってもいいですか。

#### **緒方守総務部次長兼総務課長**

基本的に要望につきましては、地区から頂いております、ある程度の対応はできていていると思っております。

ただ、今後のLEDに変えていくということで、現在、LEDで368灯とリースで966灯行っているところでございます。

今後そういう、LEDに変えていくような状況もありますので、各地域と話をしながら課題についても合わせてお話をしながら、必要数については、今後も地域と密に話をしていきたいというふうに考えているところでございます。

#### **池田利幸委員**

ありがとうございます。

これ要望というかあれなんですけど、地域としっかり話をしてから、要は、総務課からしてみれば区長さんと話しますっていう話になると思うんです。

うちの町で既にLEDに切り替えたことによってトラブルとかが発生しているんです。

広角レンズに替わってという部分で、区長さんも替えたいっていう、一方の家から明るくしてほしいと言われたけんLEDに替えました。

その逆の家からは大クレームで町で大揉めに、だから区長さんに話を持っていってもらうときも広角で広がって照らす範囲がかなり広がるっていう部分を説明してもらって、1軒だけじゃなくてその近隣で班でちゃんと話してくださいねって、そこでもう替えた後とかも結局まだトラブルしてるけど、みんなで集まってもらい話したでしょって収めてる部分だって、あと農家さんとかだったら田んぼの光の問題とかいろいろあるんで、その辺も多分よくするためにやってもらってる分で、よくしてもらってるのは分かってるんで、逆にそこでトラブルが起きないように注意をしとってみたいと思います。

よろしくをお願いします。

これは、別に返答要らないです。以上です。

#### **中村直人委員長**

ほかにはございませんか。

#### **江副康成委員**

今の防犯灯の件なんですけれども、防犯灯といたら、薄暗くて犯罪に巻き込まれそうだと



というようところが、一応想定されるじゃないですか。

今は電線があって、電気を取れるところに防犯灯があるじゃないですか。

よく田舎に行くと日中太陽光パネルか何かで充電して夜照らすとか、そういうような暗くて、でも人が通ると電線も何もないと、そういうところを照らすような、そういうような数はこの中に入っていませんよね。4,150基、一応です。

**緒方守総務部次長兼総務課長**

江副委員が言われるように、そういうところまではなかなか対応ができていない部分もありますけれども、今後、防犯灯というのは、犯罪を未然に防ぐために重要なものでありますので、いろいろその防犯灯の在り方についても、その地区の区長さんとかと話をしておりますので、そのような中で課題については協議をしていきたいというふうに考えております。

ぜひよろしく願いいたします。

**中村直人委員長**

ほかにございませんか。よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは、質疑を終わります。

市民環境部が入りますので、暫時休憩いたします。

**午前10時39分休憩**



**午前10時45分再開**

**中村直人委員長**

再開いたします。

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度指標実績について、市民環境部関係の御説明をお願いしたいと思います。

一応、全ての説明が終わった後に質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

**吉田忠典市民環境部長**

おはようございます。

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和5年度指標実績につきまして市民環境課

分の御説明のほうをいたします。

市民環境部関連といたしましては、環境課及び市民協働課、この2課分となっております。

第7次鳥栖市総合計画指標別進捗状況一覧の順毎に説明をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### **鹿毛晃之市民環境部次長兼環境課長兼温暖化対策室長兼衛星処理場長**

それでは、この進捗状況一覧のうち環境課に関する分、4項目ございますので、まとめて御説明をさせていただきます。

まず、基本目標の1.自然との共生を図り、未来へつなぐまち、施策の1.自然環境保全と循環型社会の推進でございます。

一番上の市民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量、これは市民1人当たり年間どれくらいCO<sub>2</sub>を排出しているかという指標になりますけれども、この数値は環境省が公表しております各自治体の部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計から算出されたものを使っております。

基準年となります令和元年度である2019年は、年間11.3トンであったものが、直近令和5年度2023年実績で、これは正確には、令和3年度実績を令和5年度に公表値として報告している分でございます。

この分が年間6.9トンということで目標年次であります令和7年度2025年の9.7トンを現状、下回っているような状況でございます。

令和5年度の実績値が減少した要因としては、九州電力のCO<sub>2</sub>排出係数が減少したことが考えられます。

なお、今後この排出係数については増加が見込まれておりますのでこの排出量は増えるということを想定をしております。

次の指標、市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量、ここで資源物以外のごみということは家庭系、事業系のごみということでして、基準年となります令和元年度は、877グラムでございましたけれども、令和5年度実績として864グラムということで、令和7年度830グラムを目標値にしておりますので減少傾向にあると言えます。

家庭系のごみは、可燃、不燃とも減少傾向にあります。これは市民の皆さんのごみの分別とかりサイクル、そういったものへの御理解をいただいております部分と生ごみ処理機の購入の向上、水切り食べきり使い切りとか、そういった食品ロスにつながる啓発の効果、そういったものも一定あるものと思っておりますけれども、いずれにしても市民の皆さんの意識が少しずつ高まってきたあかしかなと思っております。

事業系については、過年その他ともに増加傾向にありますので、ここは今後の課題と思っております。

次の指標は、リサイクル率でございます。これは基準年の令和元年度は24.9%でございましたけれども、令和5年度実績値で25.1%、令和7年度目標値の24.6%を現状上回っているような状況でございます。

真木町の資源物広場における拠点回収と、あと各町区での資源物回収、また登録されてある資源物回収団体による奨励補助金等を活用した集団回収、そういったものがこの増加の要因と考えております。

それから4つ目の指標の環境美化活動参加者数、これにつきましては、基準年の令和元年度が年間1,731人ございました。これが令和5年度の実績値で年間1,814人ということで、僅かではございますけれども、現状、目標年次の1,800人を上回っている状況でございます。

市では年間を通じて様々な環境美化活動を取り組んでおりますけれども、事業所でもふだんから様々な事業所内活動に取り組んでもらってます。

そういった日頃の社内活動と重複するといった意見等もありましたものですから、現在の実施方法等の見直しを行いながら参加しやすい美化活動に努めているところでございます。

環境課の資料説明は以上でございます。

#### **原祥雄市民協働課長兼市民相談室長兼消費生活センター長**

資料の下から6番目になりますけれども、基本目標3.安全で安心して暮らせるまちの施策といたしまして、2番目の暮らしの安全と安心の確保、その中でニセ電話詐欺発生件数というものを指標といたしております。

こちらにつきましては、消費生活センターや、その役割について周知啓発等を取組みましてニセ電話詐欺等の発生件数をゼロにしていこうという目標で、そういった意味で目標設定をさせていただいております。

基準値となります令和元年度で6件であったものが、令和5年度につきましては、年に29件というふうに大幅に増加をいたしております。

目標といたしましては、令和7年度0件ということで掲げておりましたけれども、これからの取組が重要になってきているところでございます。

市民協働課のこれまでの取組といたしましては、市報、ホームページ、その他SNSを通じた被害事例の紹介、あるいは消費者月間における広報活動です。

こちらは報道等でも御覧になられたかと思っておりますけれども、プレスポ前で一般の来客の方にチラシ等を配布させていただいております。

そのほかでは出前講座の実施、あるいは鳥栖市消費者安全確保地域協議会というものを設置いたしまして、こちらの中で市内だけではなく、鳥栖警察署からの情報提供、あるいは社会福祉協議会、民生委員児童委員連絡協議会、その他包括支援センター等にも情報共有を図

っているところでございます。

続きまして、次のページの中ほどになりますけれども、基本目標4.誰もがいきいきと暮らせるまちの施策6番、自己実現の喜びにつながる生涯学習の推進。

その中に、生涯学習講座の参加者数と指標を設定いたしております。こちらは生涯学習課と市民協働課と2課で取り組む内容となっております、基準年度となります令和元年度は1万2,036人であったもの。

こちらにつきまして令和5年度の実績につきましては、1万5,593人、そして目標値、令和7年度につきましては、1万7,000人ということでございます。

こちらにつきましては、まちづくり推進センターや勤労青少年ホーム（20ページで「生涯学習センター」に訂正）等で開催する生涯学習講座の参加者数を学習機会の充実の指標として設定をいたしましたものでございます。

令和5年度の実績といたしまして、1万5,593人と上げておりますけれども、市民協働課が取り組みました主催講座の部分につきましては、参加者数は7,104人というふうになっておりまして、その差となります8,000人余りにつきましては、生涯学習課のほうで取り組まれたものというふうになっております。

その3つ下の施策8.男女共同参画社会の実現、こちらにつきまして3項目、設定のほうをさせていただいております。

男女共同参画に関する講座等の参加者数、そして審議会・委員会等の女性委員の割合、そしてDV等の防止に関する広報啓発の実施回数ということで上げさせていただいております。

男女共同参画に関する講座等の参加者数につきましては、第2次鳥栖市男女共同参画行動計画、後期計画も踏まえても、指標のほうを設定いたしておりますけれども、男女共同参画の意識啓発、理解促進の取組の推進を図っていくものとして、参加者数のほうを指標として上げさせていただいております。

基準となります令和元年度につきましては、年間2,747人の参加者数がございましたけれども、令和5年度につきましては、2,218人となっております。

目標値となります令和7年度につきましては、3,000人ということになっているところがございます。

一応、こちらにつきましては、市民協働課だけではなく、ほかの課、例えば生涯学習課であるとか健康増進課等の講座の中で、男女共同参画に関するものを合計して上げているところでございます。

市民協働課といたしましては、料理教室の開催等を進めているところでございます。

次に、審議会・委員会等の女性委員の割合につきましては、こちらにつきましても、第2

次鳥栖市男女共同参画行動計画も踏まえまして指標の設定をいたしておりますけれども、男女共同参画、女性の活躍の推進を図るものとして掲げているものでございます。

基準値となります令和元年度につきましては、女性委員の割合につきましては、40%を確保しておりましたけれども、その後委員会構成員さんの改正等によりまして令和5年度の実績といたしましては、38.2%に減少いたしております。

次に、DV等防止に関する広報啓発の実施回数につきましては、こちらにつきましては、DVやハラスメント等の暴力防止に向けた意識啓発理解促進の取組の推進を図るための指標として掲げているものでございます。

基準となります令和元年度につきましては、年6回でございまして、目標値といたしましては、令和7年度14回を目標といたしておりますが、令和5年度としては11回の実施というふうになっております。

次に、施策9.多文化共生社会の実現、こちらは2項目でございます。

多文化共生に関する催しの参加者数、そして語学ボランティアの登録者数（累計）ということで上げております。

多文化共生に関する催しの参加者数につきましては、国際カフェなどの国際交流イベントを行うことで多文化共生の推進に取り組んでいくための指標として上げているものでございます。

イベント等への参加者の増加を図ることで多文化共生の意識醸成、普及啓発のほうを進めていきたいということで上げているものでございます。

基準となります令和元年度につきましては、1,177人でございましたけれども、目標としては1,300人を目標といたしております。

令和5年度の実績につきましては、1,113人ということになっております。

語学ボランティアの登録者数（累計）につきましては、語学ボランティアの登録者数を増やしまして、情報の多言語化や災害時の通訳などを進めていくために、語学ボランティアの充実を図るための指標として掲げているものでございまして、基準となります令和元年度は32人、目標といたしましては35人といたしておりましたけれども、令和5年度末におきまして38人ということで、一定目標のほうは達成している状況でございます。

最後に一番下の行になりますけれども、基本目標5.子どもが心豊かに育つまち、施策4番青少年の心豊かな育みの推進ということで、放課後子ども教室の参加子ども数を掲げております。

こちらにつきましては、青少年の健全育成を推進するため、あるいは健全育成を推進するためにまちづくり推進センターで放課後子ども教室を実施しているものでございます。

その放課後子ども教室への参加者数を指標として設定したものでございます。

こちらにつきましても生涯学習課と取り組むということにしておりますが、ここに出ている数字、基準値となる令和元年度の7,372人、そして目標値となります9,500人、そして実績値となります6,475人につきましては、全てまちづくり推進センターで行った放課後子ども教室の人数を上げさせていただいております。

基準値から減少しているところでございますけれども、このあたりにつきましては、特に令和5年度につきましては、麓まちづくり推進センターで大規模改造工事を行っております、その期間放課後子ども教室の事業そのものが縮小してしまったという部分がございますが、今後しっかりとまた取り組んでまいりたいというふうに思います。

先ほど、私の御説明の中で生涯学習講座の説明の中で、勤労青少年ホームでの講座と申し上げましたけれども、計画策定時は、こちらはございましたけれども、現在は生涯学習センターのほうに変わっておりますので、そちらの取組というふうになってまいります。

訂正しておわびいたします。説明は以上です。

#### **中村直人委員長**

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、質問、御意見などありましたら挙手の上、発言をお願いいたします。

#### **池田利幸委員**

一番最後に御説明いただいた放課後子ども教室の参加子ども数が減少してるのは麓まちづくり推進センターの大規模改修工事が入って、教室数自体が少なくなってますっていう御説明だったと思うんですけど、全部、通常どおり行って、それで受け入れをしたら、9,500人を受け入れる体制は、既に子供教室の数っていうのはあるっていうことになるんですか。要は、3,000人、今から目標値までに増やすっていう話になると思うんですけど。

要は、受け入れる教室数がちゃんと整っていて、そこにちゃんと来てくれれば9,500人になりますよっていう体制に今なっているのか。

#### **原祥雄市民協働課長兼市民相談室長兼消費生活センター長**

令和元年度の基準値につきましては、7,372人と出ておりますけれども、放課後子ども教室の開催数、こちらにつきましては、年間で8センターで713回を数えております。

令和5年度につきましては、回数としては694回というふうになってまして、麓まちセンでの開催を差し引いていきますと大体、開催の回数といたしましては同程度で進んでいるというふうに思っております。

ただ、参加者数が伸びていないというところでございまして、子供たちにとって魅力的な

講座を企画していくことが、今後、目標達成の鍵になるのかなというふうには思っております。

人数といたしましては、達成できるのかということでございますけれども、今から3,000人をこの後2年間で増やせるかと言われると、なかなか厳しい状況ではあるかと思っておりますけれども、現状のほうでまちセンとも把握をしながら、しっかりと取り組んでまいりたいというふうには思っております。

失礼しました。体制としましては、人的な体制、あと施設的なものもあるかと思っておりますけれども、基本的には週2回取り組むまちセンが多くございます。

子供たちが下校する時間が早い、あるいは休みのときを活用して、やっていっておるところなんですけれども、回数を増やすことは、可能だというふうには思っておりますけれども、実際その子供の参加がどのくらい見込めるのかという部分におきましては、なかなか厳しいところはあるかと思っております。

ただ、目標として掲げた以上は、これに向けて達成できるように取り組んでまいりたいというふうには考えております。

#### **池田利幸委員**

聞いたのは、単純に、今やってる開催数、そこに人がまだ集まってないっていう答えをされたんですけど、要は、開催数で予定人数の枠はこうですよで、そこに来てくださいで、その予定人数来たら9,500人をクリアできる体制は出来てるんですよっていうことなんですけど。

それは可能ではあるっていう今のお答えだったんだろうなって思うんで、要は、あとはそこに魅力をどんだけつけるのかっていう話っていうことの捉え方でいいですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい。いいです。以上です。

#### **中村直人委員長**

ほかにございませんか。

#### **永江ゆき委員**

生涯学習講座のところですか。

6番かな。自己実現の喜びにつながる生涯学習の推進のところなんですけど、これはまちセンでこういう講座を開く場合、市民活動団体が、営利目的ではいけないっていうことを定義されているんですけど、営利っていうところがすごく曖昧だから分かりづらいっていう意見が結構あるんです。

物を売るためにそこを借りるようなものではなく、例えば、講師料とかを払うために参加

費を取るとか、そういう幾らまでなら営利になる、幾らまでならないってはっきり決めないと、すごく使いづらいついていう声があるんですけど、それはどういうふうに思われますか。

#### **原祥雄市民協働課長兼市民相談室長兼消費生活センター長**

まず、こちらに掲げております実績につきまして、1万5,593人につきましては、市が主催したものの講座の参加者数になりますので、委員が今おっしゃいました市民活動団体が開く講座というのはこの中には含まれていません。

その上で、営利の捉え方なんですけれども、基本的に営利となるものは、その団体が施設を利用するに当たって、その団体に報酬等の分配がなされているのか、なされていないのかそういったところを、まず判断といたしております。

ですので委員がおっしゃいました金額が幾らまでは営利で、幾らまでが営利ではないという考えではなく、そもそも利益として分配をされたものかどうかのあたりを、まずは基準とし、営利かそうでないかの判断の材料にさせていただいているところでございます。

#### **永江ゆき委員**

ありがとうございます。

そうしたら市民活動団体が主催したやつっていうのは、もう把握はされていない。ここには一切入っていない。

#### **原祥雄市民協働課長兼市民相談室長兼消費生活センター長**

こちらの数字の中には含まれておりません。

ただ、市民活動団体の方が利用されたものは、施設の利用者数として別の統計はございますけれども、こちらにつきましては、主催講座の参加者数ということでございます。

#### **中村直人委員長**

ほかにございませんか。

#### **江副康成委員**

リサイクル率のところ、基準年が24.9%で、目標が24.6%じゃないですか。

リサイクル率は基本的に避けたほうがいいというような、そういう指標ですか。

リサイクルを挙げてごみを減らすというように一般的には思うんですけども、この辺りの考え方を、ここは一応、成果にもなっているからですね。

#### **鹿毛晃之市民環境部次長兼環境課長兼温暖化対策室長兼衛星処理場長**

リサイクル率は、もちろん上がったほうがいいということですが、ここで計画策定時の基準年と当時の目標年次——何年に掲げた数字、ここ逆転してますけど、要は、この4月に新しい焼却施設が出来てますけれども、焼却の方法とか変わったりして、要は、新しい施設で焼却残渣とかそういったものを100%資源化するとか、そういったことに取組を変えて



ますので、そういった部分で、ここの数値がちょっと目標値を下回るような形で出ております。

これ実は、この総合計画を策定するときにも、同じような御意見、御質問が多分出たんじゃないかなと思うんです。

江副委員のおっしゃるように、普通ここは増えるっちゃんないって、下げる目標っておかしくないかみたいな、当時そういった令和6年度に新しいごみ焼却施設が出来るということがもう分かっておりましたので、そのときの部分で、ここの数値が逆転現象を起こしますというようなところで、ここで掲げております。

もちろんまた新しい計画を今後つくっていきますので、そこでまた今の状況に照らし合わせて、新しい目標値を掲げて取り組んでいくことになると思っております。

#### **江副康成委員**

分かりました。

今後は、次長のほうから今お話があったように、この計画をつくる時には、リサイクル率を上げていくという話だと思うんですけども、製品のリサイクルまで取り組もうというような話まで聞こえてきている中において、いろんな意味で、その部分だけ製品プラスチックの話、あるいは私も庭の剪定をやって、それをリサイクルプラザに持っていったりしているんです。そういうものが増えると庭もきれいになるし、燃やさなくて環境も汚さないという形で、基本的にそういう形で有効利用、当然あれも燃やすみたいですけれども、焼却炉で管理下の中で燃やしてきちんとエネルギーに変えると、そうなりとやっぱりリサイクル率です。

いろんな意味で上げていったほうが、また行政としてその受皿も整えていったほうがいいんだろうと思うから、ぜひリサイクル率を上げるような方向性も計画立ててほしいし、受入れ体制を整えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

#### **永江ゆき委員**

同じところなんですけど、CO<sub>2</sub>排出量が令和5年度が下がった理由として、九電が何とおっしゃいましたか。

#### **鹿毛晃之市民環境部次長兼環境課長兼温暖化対策室長兼衛星処理場長**

九州電力が二酸化炭素CO<sub>2</sub>の排出係数っていうものを公表していて、それを消費電力に掛け合わせてこのCO<sub>2</sub>排出量が出てきますので。要するに九電が毎年公表している数値がこのとき減少していたということで、使用電力ももちろん下がっていた可能性もありますけれども、そこが大きな要因かなというふうに思っています。

九州電力側が公表している数値が低く公表されたと、要は、これは原発の稼働とかそういったものによる影響ということだろうと思われかもしれませんが。以上です。

#### **永江ゆき委員**

分かりました。

結構、難しいところですよ、測るっていうところが。

だから、そういうふうになるんだろうとは思いますが、あと、事業系のごみが増えていて家庭系のごみが減っているっていう説明だったと思いますけど、その要因って何だと思われませんか。

#### **井本慎太郎環境課環境推進係長兼温暖化対策室ゼロカーボン推進係長**

家庭系が下がって、事業系が上がっている原因といたしましては、家庭系に関しましては、令和2年度は600グラムで事業系のほうが254グラムということで大きく逆転現象が起こっているんですけども、その要因といたしましては、コロナで一時期、外食しないっていう時期がございましたので、その分で家庭のごみが増えて、事業系が減って、また、コロナの自粛がなくなったので、そういった市民の方の行動変容があったため、そういった逆転現象というんですか、ということが起こっているのではないかというふうに考えております。

#### **永江ゆき委員**

そうしたらコロナ禍前のデータって分かりませんか。

#### **井本慎太郎環境課環境推進係長兼温暖化対策室ゼロカーボン推進係長**

コロナ禍前の令和元年度に関しましては、家庭系が607グラム、事業系が268グラムで合計875グラムということですので、令和2年に家庭系が619、事業系が254ということで、ここで逆転現象といいますか、そういったことが起こっているというふうに考えております。以上です。

#### **永江ゆき委員**

そうしたら、まだ令和元年のデータですね。

ということは、令和2年度も600で、事業系が254、あんまり変わってないですか。

#### **鹿毛晃之市民環境部次長兼環境課長兼温暖化対策室長兼衛星処理場長**

これまでのトレンドとして、先ほど係長が申しあげましたように、コロナで大きくその生活様式が変わったということで、それまで事業系とか増えてた分が、逆に今度、皆さんが家庭でいろんな巣ごもりで食事を取ったりもして家から出るごみが増えたとか、そういったことで一時的に家庭系が増え、コロナが明けて通常生活に戻ったときに、今度は事業系が増えるというようなところで、今、私の手元に持っているのが、コロナ禍前は持ち合わせておりませんが、ここ数年のトレンドとしては、事業系のほうがちょっと増えていってる状

況にございます。

その要因っていうのは、様々あるんでしょうけれども、一つその転換期としてあったのは、コロナによって生活スタイルが変わったことで、そういう体質、量が変わっていったと。

いずれにしても家庭系が減っていくことについては、ごみとしてはいいことかなと思っています。

もちろんリサイクル率を上げていかないといけないんですけど、ただ事業系が増えていったことについては、何かしらしていかなければいけないと思っていますので、そういった分については、それこそゼロカーボン推進パートナー制度とか、そういった企業さんたちと手を組んで、今後そういったリサイクル率を上げていくとか、そういう取組をしようとしておりますので、そういった推進パートナーの皆さん方とどういったものができるのかというのを、今後、検討していく中で、一定その事業系のごみも減らしていくようなところに少しアプローチしていく課題があるなとは思っております。以上でございます。

#### **永江ゆき委員**

事業系の生ごみっていうのは——ごみっていうのは、鳥栖環境開発で一定たい肥にされているところもあるだろうと思うし、家庭ごみでもしするとすれば、いつもやっていただいているコンポストを増やしていくって、今の段階ではそれしかないし、それをどこまでやっていけるのかっていうのは、やっぱりゼロカーボンシティ宣言されていることだからですね。

本当に一人一人がリサイクルができるように、たい肥にできるようにするほうが、焼却炉のメンテナンスも安く済むということです。

やっぱり、できる限り持続可能なやり方を模索してほしいなと思っておりますので、事業系だなんて本当にいろいろあると思うんです。

家庭で作らなくてもいいような商品がどんどん開発されたりとか、外食だけに限らずです。

だから、やっぱりその辺の食品ロスにしたって、その辺もちゃんとリサイクルができるように、それで数をここに上げられるようにしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

#### **江副康成委員**

私、リサイクル率のことをさっき、これを見てから質問したんですけど、よくよく考えたらリサイクル率って結構難しいんだろうなと、このリサイクル率って、計算式っていうか、分母と分子は何になるんですか。どうやってこの数字を出してるのかなということです。

#### **井本慎太郎環境課環境推進係長兼温暖化対策室ゼロカーボン推進係長**

リサイクル率といたしましては、ごみとして出されたもののうち、資源としてリサイクル可能なものの割合のことを申し上げまして、分子としては、資源化量プラス集団回収量とい

うことで、町区とかで集団回収している資源物の量を分子といたしまして、分母のほうには、ごみの全体の排出量プラス先ほど申し上げました集団回収量もまた分母にしたっていうのが、環境省が示してる公式のリサイクル率の算出方法になっております。

#### **江副康成委員**

何か非常に難しい式を使われて……、簡単に言えば難しい式をコントロールできる数字なのかなというのも思ったりするんですけど。

このリサイクル率ってほかの自治体も大体こういう指標をずっと管理されてやることは間違いではないですか。

#### **井本慎太郎環境課環境推進係長兼温暖化対策室ゼロカーボン推進係長**

委員がおっしゃっていたリサイクル率につきましては、環境省のほうで算出方法が言われておりますので、各自治体においてこの算出式を基に公表している数字になります。

#### **江副康成委員**

リサイクルのほかに、リユースとか、あるいはエネルギーに変えるとか、いろんな使い方があると思うんですけども、私からすると無理してリサイクル——私、リサイクル至上主義じゃないもんだから。無理してやるぐらいならば、どちらかという、例えば、さっき言ったように、本来であれば、剪定くずとか、腐ったり、あるいは燃やしたりして、あんまり環境によくないようなやつをあそこでまとめて燃やすと高いエネルギーで100%エネルギーに変えられるとかというようなこともあるもんで、リサイクル率だけじゃなくて、トータルのいろいろな考えたほうがいいんだろうなという反省も込めて、今もう一回聞き直しているんですけども、今から取り組む部分でリサイクル率でもいいですけども、そういうふうにしたほうが鳥栖市の何て言いますか、総合計画のあれにしていればいいんじゃないかなと思ったんですけども、公式の数字があるということで、これは必ず出さんといかんということなんですか。

#### **鹿毛晃之市民環境部次長兼環境課長兼温暖化対策室長兼衛星処理場長**

必ず出さないといけないというよりも、どこも大体このリサイクル率は数字として持っていると思います。

算出するに当たっては、先ほど井本が申しましたように国が示したこの算定式に当てはめていって、排出量は分かっておりますので、そこを掛け合わせていくと、こういった数字が自ずと出てくるということになると思います。

あと江副委員がおっしゃった剪定くずとか、そういったものを果たして自分で燃やすのがいいものか、処分場に持っていったらいいものかということですけども、基本的に御自宅でしてもらってというものは、周辺環境への影響とか苦情とかにもつながってまいりますの

で、そこは皆さんにもお願いしたいところですが、基本的にはごみについてはまず分別、リサイクルできるものはリサイクルする。焼却するものについても、ただ焼却するだけでなく、焼却したそのエネルギーをまた別のところに変えていくというところをお願いしておりますので、よく混ぜればごみ、分ければ資源とか言いますけれども、基本はそういった適正な分別、リサイクルに努めていく結果で、こういった数字をできるだけ上げていくというところに今後は努めていきたいと思っています。以上です。

#### **江副康成委員**

リサイクルに出されなくても、今はリサイクルプラザ——今後リサイクルセンターですけど——あそこで人の手で選り分けして、相当な労力かけてリサイクルされている。

そういう現状があるから、果たしてそこにどこまで負荷して数字を目指すのがいいのかどうかというものを少し言いながらも、ちょっと疑問に思うもので、ぜひもう一つ上にゼロカーボンとかCO<sub>2</sub>排出量っていうまた別の大きな目標があるから、そこに符合しているような、数値のところを頑張っていくというような形でやられたほうがいいのかなというふうに思いました。以上です。

#### **永江ゆき委員**

男女共同参画の社会の実現に向けてなんですけど、この項目にはないんですけど、庁舎内の管理職の女性の割合っていうのはどれくらいか分かりますか。

#### **原祥雄市民協働課長兼市民相談室長兼消費生活センター長**

令和5年度末での市の女性職員の管理職割合でございますけれども、課長級で職員が33名中女性の課長さんが4人ということで12.1%、次長級で職員が14人おまして、女性職員が3人、率にして21.4%、そして部長級で職員が8人でございますが、女性職員はおられませんのでゼロということになってまいります。

全体といたしまして12.7%というふうになってまいります。

部長級、次長級、課長級で、合計で55名になります。そのうち7名が女性職員ということで割合を出しますと12.7%ということになります。

#### **永江ゆき委員**

その数字を見てどういうふうに思われるでしょうか。

#### **原祥雄市民協働課長兼市民相談室長兼消費生活センター長**

今、管理職だけを見ますと非常になかなか国が示す割合からすると、及ばないのかなというふうに考えておりますが、課長、管理職のすぐ下となります課長補佐、係長級というのは、一定女性職員がおられるような状況でございます。

課長補佐級でいきますと42人中12人が女性ということで、こちらになりますと28.6%とい

うふうになります。

女性の管理職の割合をすぐに向上させるというのは難しいんですけども、一定はこういった課長補佐の女性職員あたりが今後管理職になっていく可能性はあるというふうに考えております。

少し時間はかかるかとは思いますが、今後に期待をしていかなくちやならないのかなというふうに考えております。以上です。

#### **永江ゆき委員**

その中でどういうふうな取組をされようとしているのか、あったら教えてください。

#### **原祥雄市民協働課長兼市民相談室長兼消費生活センター長**

市の人事のことになってまいります、市民協働課といたしましては、女性の登用割合を男女協働参画行動計画の中で定めておりますので、そういったところも含めて総務課のほうと協議を続けてまいりたいというふうに考えております。

#### **永江ゆき委員**

もし、その協議の内容を教えてもらえるなら教えていただきたいなと思います。

#### **大石文枝市民協働課男女参画国際交流係長**

協議というか、先ほども原課長のほうから申し上げたとおり、男女協働参画行動計画に基づいて、女性職員の管理職登用はしております。

それで、この男女共同参画行動計画とはまた別に、特定事業主の行動計画っていうのが各事業主に定められております。

その中でも、女性職員の管理職への登用とか、あと男女の職員の賃金の平均の差とかを今、公表しないといけないようになっておりますので、事業主としても市役所として、そういった内容に取り組んでいくってことになっておりますので、市民協働課としてできることとしては、国のほうからそういった特定事業主の行動計画とか、いろんな情報周知がありますので、そういったことを総務課とも共有しながら、今後も女性職員の管理職への登用については、取り組んでいきたいと思っております。以上になります。

#### **永江ゆき委員**

具体的に目標とかありますか。

いつまでに何人とか、どういうふうにする、何割にするとか。

#### **原祥雄市民協働課長兼市民相談室長兼消費生活センター長**

男女共同参画の行動計画の中に市職員の中で、女性管理職の割合については定めておりませんが、通常、審議会の委員における女性の割合あたりを参考にしながら、今後協議をしていきたいと思っております。

**永江ゆき委員**

ありがとうございます。

やっぱり、まずは庁舎内からやるっていうことが基本じゃないかなと思うので、ぜひそこも計画に入っていないんですけど、これは計画に入れたほうがいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

**中村直人委員長**

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは以上で質疑を終わります。



**中村直人委員長**

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

**午前11時36分閉会**

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務常任委員長      中   村   直   人



